



なるほど！ 海老名のとりくみ

市の施策・事業を毎月紹介します

市民の皆さんに毎月1日号で分野や事業ごと12回に分けて市の魅力ある施策を紹介していきます。

第4回

小・中学生への 経済的支援

物価高騰が続く中でも、安心して子育てができるよう、市は小・中学生の教育に関するさまざまな経済的支援を行っています。

令和8年度の保護者負担軽減事業 総事業費 約4億2,000万円

① 教材費無償化	⑨ キャッシュレス化促進
② スクールライフサポート	⑩ 部活動充実支援・大会派遣・地域活動
③ 彫刻刀配置	⑪ 特別支援教育就学奨励費
④ 柔道着クリーニング	⑫ 肢体不自由級通学支援
⑤ 学校災害見舞金	⑬ 特別支援教育校外学習活動推進
⑥ インフルエンザ予防接種	⑭ フリースクール利用児童・生徒支援
⑦ 給食食材費	⑮ 学童保育保護者支援
⑧ 野外教育活動、修学旅行	

- ☎ 就学支援課
①～④ ☎046 (235) 4918
⑤～⑦ ☎046 (235) 4921
- ☎ 教育支援課
⑧～⑩ ☎046 (235) 4919
⑪～⑭ ☎046 (234) 8764
- ☎ 学び支援課
⑮ ☎046 (235) 4926

支援の一部を紹介

全学年対象

① 教材費の無償化 約1億6,000万円

平成27年度から教材費の補助を始め、令和6年度からは市内小・中学校に通う市内在住の児童・生徒の教材費を無償化しました。市外の小・中学校に通う児童・生徒は保護者が申請することで補助を受けることができます。



案内ページ

小学校5・6年生、中学校3年生対象

⑧ 野外教育活動・修学旅行費の補助 約5,500万円

市外での宿泊を伴う活動は、子どもたちにとって大切な学びになることから、その費用の一部を補助しています。

1人あたりの補助上限額

野外教育活動	小学校5年生	2万円
	小学校6年生	1万2,000円
修学旅行	中学校3年生	1万8,000円

今回は小・中学生期(学習環境の改善)です。

えびなをまもる、
つくる、はぐくむ
職員を募集

☎職員課

☎046(235)4502

下表のとおり市職員を募集します。採用予定はいずれも若干名で、採用予定時期は令和9年4月1日です。受験案内、試験日時などの詳細は、7月1日(水)から市ホームページに掲載します。
☎7月1日(水)から、市ホームページで。15日(水)17時締め切り(任期付保育士・自動車運転士の論文は消印有効)
☎令和8年度第1回海老名市職員採用試験に応募した職種と重複して応募することはできません



案内ページ



職種	受験資格	
一般事務職	社会人	・昭和56年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方 ・正社員通算5年以上の勤務経験を有する
	上級	平成6年4月2日～17年4月1日に生まれた方
	初級	平成17年4月2日～21年4月1日に生まれた方
	育児休業代替任期付兼任期付(上級)	昭和41年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
技術職 (土木・建築・電気)	社会人	・昭和56年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方 ・土木・建築・電気の専門課程修了 ・正社員通算5年以上の勤務経験を有する
	上級	・平成6年4月2日～17年4月1日に生まれた方 ・土木・建築・電気の専門課程修了(令和9年3月までの修了見込みを含む)
保健師	上級	・平成6年4月2日～17年4月1日に生まれた方 ・保健師資格を有する(令和9年3月までの取得見込みを含む)
消防職	社会人	・平成3年4月2日～12年4月1日に生まれた方 ・身体要件あり ・正社員通算3年以上の勤務経験を有する
	上級	・平成12年4月2日～17年4月1日に生まれた方 ・身体要件あり
	初級	・平成17年4月2日～21年4月1日に生まれた方 ・身体要件あり
保育士	中級	・平成6年4月2日以降に生まれた方 ・保育士資格を有する(令和9年3月までの取得見込みを含む) ・特定性犯罪前科がない
	育児休業代替任期付兼任期付	・昭和41年4月2日以降に生まれた方 ・保育士資格を有する(令和9年3月までの取得見込みを含む) ・特定性犯罪前科がない
自動車運転士 (清掃(ごみ収集作業員))		・昭和55年4月2日以降に生まれた方 ・中型免許以上の運転免許を有する(8t限定可)

「広報えびな」の
共通マークと
ルール

- ☎日時・日にち ☎期間 ☎時間 ☎場所
- ☎対象 ☎定員 ☎内容 ☎講師 ☎費用
- ☎持ち物 ☎その他 ☎任期 ☎条件
- ☎主催 ☎Eメール ☎ホームページ
- ☎問い合わせ ☎申し込み ☎予約制
- ☎祝日・振替休日を除く ☎休み

高齢者対象の教室など
えびな健康マイレージ対象

- ・市〇〇〇課への郵送…「〇〇〇課へ」とあるものは「〒243-0492 海老名市役所〇〇〇課行」で届きます
- ・市役所開庁時間…省略している場合は原則「月～金8時30分～17時15分」